

平和憲法は被爆地ヒロシマの魂

9条「戦争放棄」 平和憲法は「世界遺産」

今、安倍政権は、この憲法を改正するハードルを低くして改憲への道をまっしぐらに突き進もうとしています。

自民党元幹事長の古賀誠氏は『しんぶん赤旗』インタビューに、「憲法の平和主義は守るべきであり、96条改正に反対」と断言し、「平和憲法は世界遺産だ」と答えています。憲法を他の法律なみに変えやすくする96条の改正は、きつぱりやめるべきです。

かつて、日本が引き起こした侵略戦争で、アジアで2000万人、国内でも310万人の尊い命が奪われました。戦後の日本は、「軍国主義の過ちを繰り返さない」と誓っ



討論をする近松さと子議員(6月28日、本会議場)

て今の憲法を手にしたのです。

1945年6月国連憲章の誕生後に、ヒロシマ・ナガサキというかつて人類が経験したことのない悪魔の兵器・原爆による未曾有の惨禍にみまわれました。悲惨な核戦争をおこしてはならないと、日本国憲法は9条2項で戦力の不保持をうたい、戦争放棄の原則を徹底させました。

被爆地の市長は平和憲法への思い、自ら語れず

世界に2万発の核兵器が存在し、人類の生存を脅かしています。だからこそ、憲法の徹底した平和主義、9条の精神を発揮して、核兵器のない世界をめざして、国際社会に働きかけることが求められています。

憲法9条への広島市の認識を聞いたところ「9条が謳うように、国際社会での紛争の解決や抑止にあたって、武器ではなく対話による平和的解決の道を探ることは、核兵器廃絶と世界恒久平和の実現を願う本市の立場に通じる何よりも大切な考え方だと認識している」と市民局長が答弁。市長は答弁に立ちませんでした。

25条「生存権」・31条「財産権」の行き過ぎた滞納整理は憲法違反!

国が平和憲法を変えようとするなか、広島市では「最低限度の人間らしい暮らし」を保障する25条や、正当な手続きを経ず生命、自由を奪ってはならないとする31条に違反する「差し押え」が強められています。

長引く不況のもと、国民健康保険料の減免制度が改悪され、保険料を払いきれない世帯が増えています。国保料を滞納していたAさんは、預金全額が差し押えられ生活費がゼロになりました。「どうやって生きていくのか」と市の横暴なやり方に抗議の声がでています。



地方税法では「最低生活費を超える差し押えはしてはならない」としています。年金や給料が振り込まれると同時に差し押える機械的な取り立てでなく、滞納者の実情をしっかりと聞き、分納相談に丁寧に応じる姿勢こそ求められます。

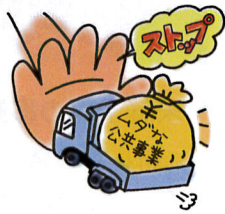
怖〜い!

自民党改憲案

- 9条2項
 - 自衛隊を国防軍にする
 - 集団的自衛権を行使できるようにする(アメリカと一緒にどこでも戦争できる)
- !石破幹事長は、テレビで驚くべきことを発言。「国防軍を拒否すれば、軍法会議で死刑に処す」
- 97条「日本国民に保障する基本的人権は ~ 侵すことのできない永久の権利として信託されたもの」を削除。

今後

高速5号線に470億円使うより 橋や道路、施設の老朽化対策に!



一昨年、中央図書館の雨漏りや貴重な浅野文庫の蔵書が濡れるという事態が発生。今年5月には、市内の3つの橋でコンクリート片落下事故が相次ぎました。

本会議で「高速5号線をつくっている場合ではない。老朽化対策は待たない」と当局に迫りました。市が管理する2818橋のうち150橋については今年度末までに打音検査を実施し必要な措置をとるとしていますが、「橋の長寿命化」を急ぐ計画はありません。

また、ハコモノ施設については、「市民ニーズの変化を踏まえつつ、将来の施設の在るべき姿を検討した結果、施設の統廃合につながることもある」の考えを示しました。市民の財産を財政難を理由に「廃止」することは許せません。限られた財政の中で老朽化対策は待たないです。



全会一致で意見書採択

- 少人数学級の推進及び義務教育費国庫負担制度拡充に関する意見書
- 地方税財源確保と地方自治体の自主性の保証を求める意見書
- 「原発事故子ども・被災者支援法」に基づく具体的施策の早期実現等を求める意見書

日本共産党 市議会報告

第84号 2013年8月
発行/日本共産党広島市議員団
〒730-8586 広島市中区国泰寺町1丁目6-34 (市議会内)
TEL 082(244)0844 FAX 082(244)1567
Eメール k-shigi@jcp-hiro-shigi.jp

日本共産党広島市議員団の活動を紹介します。この議会報告は政務調査費を使って作成しています。

国による地方交付税削減

・給与減額の押しつけは許されない

給与削減に 反対



国が勝手に、国家公務員に準じて地方公務員の給与を減額する方針を本市に押しつけ、職員給与分25億円の地方交付税を削減しました。仙台市をはじめ、県内では府中市など164自治体が、地方自治を踏みにじる国の不当な要請に従わないという判断を下しています。

給与の削減は、消費を冷え込ませ地域経済へ大きな打撃となります。国の方針につき従うのではなく、現行通り、財政調整基金であてがい、不要不急の高速5号線二葉山トンネル工事を見直して財源をねん出するなど、地方自治を守る立場に立つべきと求めました。

民主的な議会運営を求め

新議長と「確認書」交わす

議長選挙

日本共産党市会議員団は、76代目の議長選挙にあたり議会の民主的な運営を求める「確認書」を取り交わし、碓井法明（東区）議員に投票しました。

選挙の結果38票で碓井法明氏が議長に就任しました。副議長選挙では、最大会派が正副議長を独占することは、議会の「私物化」につながりかねないとして、市民連合の太田憲二議員（西区）に投票しましたが、32票で最大会派の熊本憲三議員が第100代の副議長に就任しました。

確認事項

- ① 議会人事は少数会派にも公平で民主的にすること
- ② 報告案件は事前に全議員に配布すること
- ③ 議員定数の見直しは「全会一致」を基本にすること

市長提案の予算に

「待った!？」がかかる

旧市民球場 跡地活用

旧市民球場跡地の活用検討委員会の出した文化芸術・緑地広場という活用策をどのように具体化するのか絵図面を描くための予算案が提案されました。

これに対して、跡地にサッカー場建設を求める会派などが、サッカースタジアム建設協議会の議論が遅れているのは不公平だとして、跡地検討委員会の活用策の関連予算が、削減修正されました。2009年に市民球場が移転して、跡地をどうするか検討が重ねられましたが、サッカースタジアム建設という声が高まり、また棚上げになりそうです。

国も放射能の身体への影響否定できず 黒い雨の相談・健診事業スタート

黒い雨問題

今年10月から、黒い雨体験者に対して、保健師や専門医師等による相談事業と、がん健診（胃がん・肺がん・大腸がん・子宮がん・乳がんの5種類）を含む健康診断の自己負担額を助成する事業がスタートします。

これまで厚労省の検討会は、「黒い雨降雨域を確定できない」「要望地域における広島原爆由来放射線による健康影響の合理的根拠がない」との報告書を提出し、「黒い雨を浴びた者を被曝者として認めてほしい」という被害者と市の願いを否定してきた経緯があります。

が、この相談・健診事業は、黒い雨を浴びた人の放射能による健康被害の影響を、国も否定できないということです。

市は、対象者を1600人と見込み、この事業を確実に進めることにより相談記録や健診結果などのデータから、黒い雨体験者の健康面での実態を把握し、被爆地域の拡大要望に活用したいとしています。

【問い合わせ＝☎504-2190】
（原爆被害対策部調査課）



常任委員会・特別委員会が変わりました



総務委員
都市機能向上対策特別委員会

中原ひろみ 議員
☎890・2266



厚生委員
安心安全社会づくり対策特別委員会

近松さと子 議員
☎221・0708

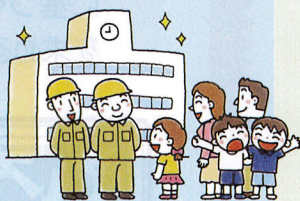


建設委員
都市政策特別委員会

村上あつ子 議員
☎261・5116

マンモス化した宇品小学校の環境改善を!

宇品小学校の児童数は、1168人です。マンション建設が進み、今後も児童は増える状況です。不足の12教室と、耐震工事に伴う2教室のプレハブ教室が運動場を狭くしています。運動会も奇数学年と偶数学年とを午前と午後に分けて実施せざるを得ない状況です。



市教委は、子どもが増えることを知りながら「数年間を我慢すれば、児童は減少する」と勝手な理屈で、分離開校の方針を途中で撤回した経緯があります。この方針転換が、プレハブ教室での授業や、窮屈な教育環境を子どもたちに強いている原因だと指摘し、早期の校舎増築を求めました。

●未就学児の移動支援を制限しないで!

新しく申請しようとしても「ダメ」と言われた例があちこちで起きています。移動支援を利用することが、保護者の休養・レスパイトの役割を持つことや家族の病気などの時移動支援を利用できることを確認しました。

●行き過ぎた国保料滞納差し押えは、やめるべき!

年金の振込日を狙った差し押えの事例から、権限乱用だと追及しました。行政のおこなう差し押えで、住民を生活困窮状態に追いやることは、決して許されません。

化製場組合は住民の声を聞くこと!

湯来町大山地区に建設された化製場の「操業差止裁判」高裁判決は住民請求を棄却しましたが、「化製場側が住民と協調を欠いたまま操業していることは極めて不適切な事態だ」とし、「この事態を速やかに解消していくこと」を付言する異例の判決でした。

住民側は上告を断念し、化製場側に裁判所の付言を真摯に受け止め協定書の締結を求めましたが、組合側はこれに全く応じようとしぬ強硬姿勢です。「化製場」は市にとっても必要な施設です。今でも絶えない、異臭や騒音、水質汚染が除去されるよう、市の指導・監督を求めました。